

3. 拠点機関関連事項

(1) 連携拠点機関で行っている「研究開発コーディネート活動」について

連携拠点機関においては、新技術・新産業の創出に向けて産学連携に関する研究開発コーディネート活動について以下のような機能を有している。そのイメージ図を図3-1に示す。また、平成16年度より**産学連携推進センター**を設置することで、財団が取り組む複数の産学連携事業において横のつながりを重視した組織づくりが構築されている。その組織体制を図3-2に示す。

具体的には、平成16年度に産学連携推進センター設置し、以下のグループを配置した。

プロジェクト推進G：地域結集型、都市エリア、地域コンソなどの推進。

産学連携G：県の委託を受けて、産学行政連携の公募事業を実施。

バイオ産学官助成事業、バイオシーズ調査事業等

研究会事務局（RIST、バイオ研）

知財G：TL0 業務と RSP 事業の事務管理

電応研：研究開発実施（県内企業との共同開発等）

大学の研究シーズ育成とコーディネート機能

RSP 事業において4名の科学技術コーディネータ（平成17年度は3名）を委嘱し、有用な研究シーズについて育成試験を実施し、連携拠点機関における他の研究開発コーディネート機能との橋渡し機能を有する。

具体的には、代表科学技術コーディネータを中心として、産学連携推進センターが有する情報ネットワークを活用して、シーズとニーズの発掘を行い、財団の各種産学連携事業並びに、国、県の助成事業へと橋渡しを行っている。

大学の特許出願と技術移転機能

平成13年8月に連携拠点機関が文部科学省、経済産業省よりTL0の承認を受け、RSP事業のコーディネート活動から生まれた発明をTL0にて出願を行う他、TL0が保有する出願特許を活用したコーディネート活動も行っており、TL0との密接な連携が図られている。また、平成15年には熊本大学に知的財産創生推進本部が設立され、大学から出願される特許についても、熊本大学に設置されているリエゾンオフィスや産学官コーディネータと連携を図ることで、RSP事業のコーディネート活動から大学の出願を行ったり、大学保有の出願特許を活用したコーディネート活動を行っている。

また、TL0の特許出願の審査には科学技術コーディネータが専門委員として意見を述べ、採否に貢献している。

産学官交流の事務局機能

熊本知能システム技術研究会（R I S T）及びバイオテクノロジー研究推進会の活動を支援し事務局運営を行っている。

R I S Tは平成元年の設立以来、県・市の補助を受け県内企業約40社、熊本大学、九州東海大学、崇城大学、熊本電波工業高等専門学校、八代工業高等専門学校や工業技術センター、電子応用機械技術研究所等が参加して、各種共同研究やフォーラム、技術検討会など活発な活動を行っており、連携拠点機関が直接事務局機能を有し、積極的な活動支援を行っている。

バイオテクノロジー研究推進会は、昭和57年、バイオテクノロジー分野の草分けの研究会として発足し、平成5年、バイオ基金の設置と共に連携拠点機関がその活動支援を行っている。

地域プラットフォーム総合支援機能

平成16年度より中小企業支援センターが設置され、プロジェクトマネージャー（P M）、リージョン・インキュベーション・マネージャー（R I M）及びサブマネージャー（S M）が主として中小企業からの各種相談支援を行っている。R S P事業等から具体的企業活動に進展した段階で、P M・R I M・S Mが具体的な支援活動を行うことができる。

研究開発プロジェクト推進機能

研究開発コーディネート活動の結果、国等のプロジェクトに採択された場合、その実現のためのプロジェクト推進機能を有する。

現在、都市エリア産学官連携促進事業（発展型）や地域コンソーシアム研究開発事業などの大型プロジェクトを推進するほか、電子応用機械技術研究所において、産学官の連携した研究開発テーマを実施中である。

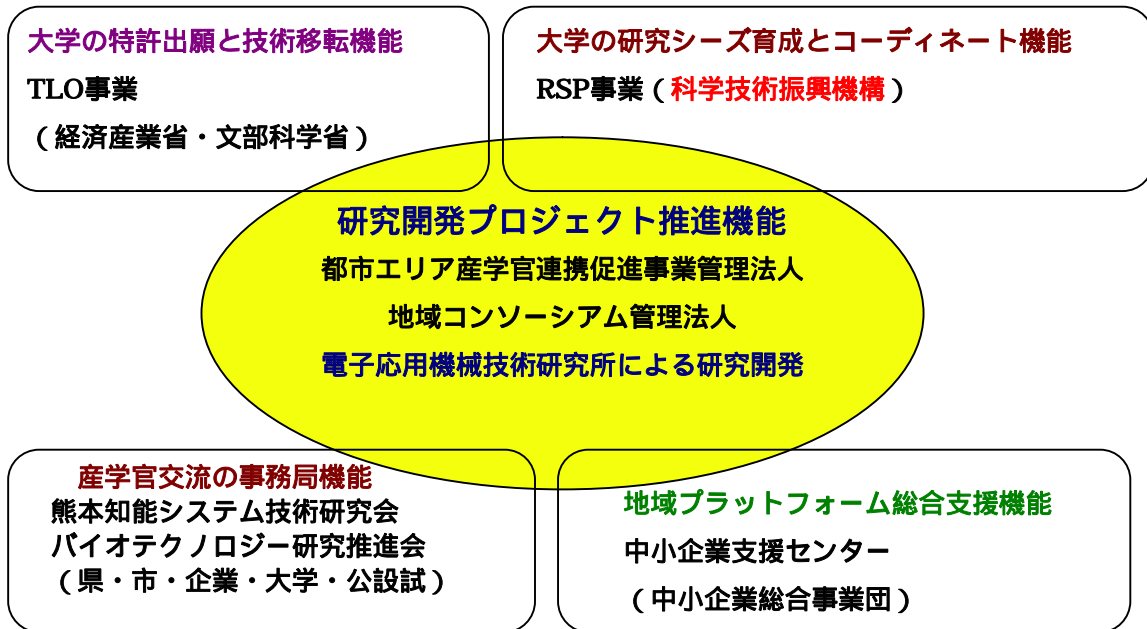


図3 - 1 連携拠点機関における研究開発コーディネート機能

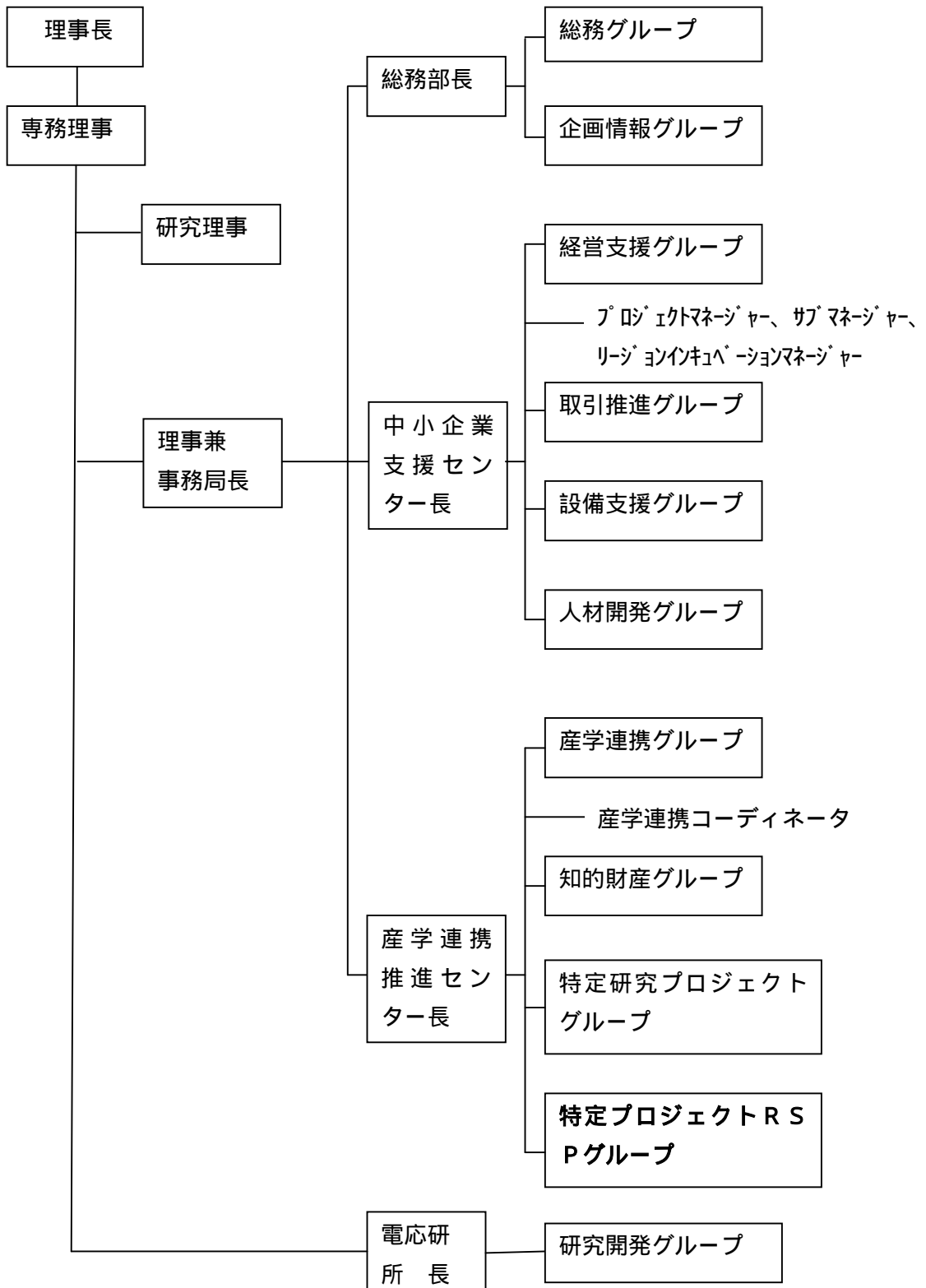


図3 - 2 財団法人くまもとテクノ産業財団組織図（H17年度現在）

(2) コーディネート活動の成果の活用方法

熊本県では、平成15年に「熊本セミコンダクタ・フォレスト構想」（半導体を中心に、液晶ソフトウェア産業の拠点を旨す）を策定し、平成17年には「熊本バイオフィオレスト構想」（本県の恵まれた自然環境を活かしたバイオテクノロジーの振興を旨す）並びに「熊本ものづくりフォレスト構想」（基盤技術の蓄積をベースとして、これをさらに高度化することにより、新製造技術関連分野を中心とした重点5分野の振興を旨す）を策定し、産学連携の強化、ベンチャー企業の創出及び地域産業の技術の高度化による競争力強化、新規事業展開の支援等に力を入れている。これらはいずれも産学官連携施策が各構想の具体的推進方策の中心に組み込まれ、これらを強力かつ効果的に進めるための重要な施策としてコーディネート活動を位置づけており、その中でコーディネート機能を有する連携拠点機関の役割は非常に大きなものとなっている。

連携拠点機関では、図3-1に示すように、RSP事業におけるコーディネート活動は、連携拠点機関が有する産学連携推進センター内の研究開発コーディネート機能の中で研究シーズの発掘という出発点的役割を担っており、企業活動を支援する他部門と有機的に連携して活動することにより相乗効果を発揮することが期待される。即ち、RSP事業より発掘された研究シーズと連携拠点機関が事務局機能を有する熊本知能システム技術研究会及びバイオテクノロジー研究推進会や連携拠点機関が取り組む各種産学連携事業などの産学官交流のネットワークから生まれたアイデア・構想とを結び付け、更には、中小企業支援センターが取り組む地域プラットフォーム窓口に産業界から寄せられた相談項目の内容との整合を図りながら公募事業への提案活動・起業化活動など一貫した取り組みを行うことが出来る。RSP事業開始以来、TLOからの特許出願、技術移転のほか連携拠点機関が行う各種支援施策への反映、国・県等の各種公募事業への提案活動など様々な成果の活用が図られてきている。

コーディネート活動の成果として具体的なものとして、国、県などの公募等、諸事業への橋渡しとして、JST事業については、委託開発事業等3件、文部科学省、経済産業省関連事業については、15件ほど行っている。その中には、連携拠点機関が管理法人団体として取り組んでいる都市エリア産学官連携促進事業（成果育成型：H14～H16、発展型：H17～）や地域新生コンソーシアム事業、大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド事業）等がある。また、県が取り組む助成事業にもこれまで10件の橋渡しを行ってきている。コーディネータが提案を行った各種公募事業の採択率としては、約3割ほどで、コーディネート活動がいかに橋渡しに貢献しているかを示している。また、同じ連携拠点機関内の熊本TLOとも有機的な連携を行っており、TLOを通じた特許として、育成試験成果からの特許出願が31件あるほか、コーディネート活動による特許出願が16件になる。これらを合わせるとTLOにおける出願特許総数の約4割を占めている。さらに、上記特許から技術移転に至った件数は3件になる。

(3) R S P 事業の推進体制

科学技術コーディネータは産学連携推進センター内の代表科学技術コーディネータをグループ長とした R S P グループに所属し、T L O 事業を担当する知的財産グループにおいて、付帯する事務処理及び経理処理等を行っている。

その組織体制は図 3 - 3 の通りである。

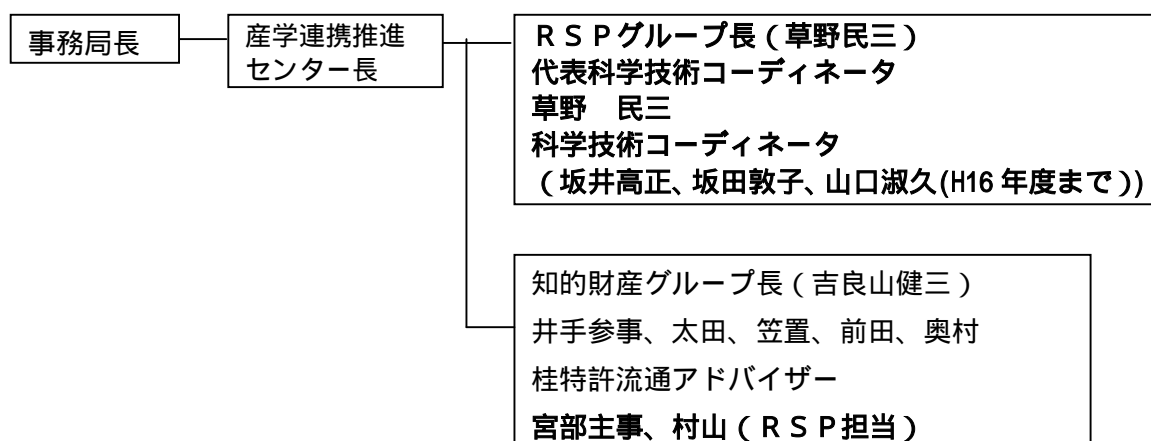


図 3 - 3 R S P 事業推進体制

(4) 今後の展開

ネットワーク型、研究成果育成型とこれまで9年間に渡って推進してきたコーディネート活動によって、連携拠点機関としての産学官のネットワークや産学官を推進するに必要な組織体制が確立されてきた。また、その間、コーディネート活動に従事してきた科学技術コーディネータについても、**コーディネータとしての目利き、人的ネットワークが確立されており、連携拠点機関にとっては貴重な財産となっている。**この貴重な財産を今後も活用していくことが、地域の産業発展に必要不可欠であり、今後も県の協力を得ながら、さらなるコーディネート活動の促進を目指していく予定である。具体的には、平成18年度については図3-4に示す組織体制でコーディネータ活動の推進を行っていく。**科学技術コーディネータは、産学連携推進センターにおいて産学連携推進センター長の直屬に配置され、縛りをなくすことで産学連携推進センター内の他のグループとの密な連携が図られるような体制となっており、幅広いコーディネート活動が期待されている。**

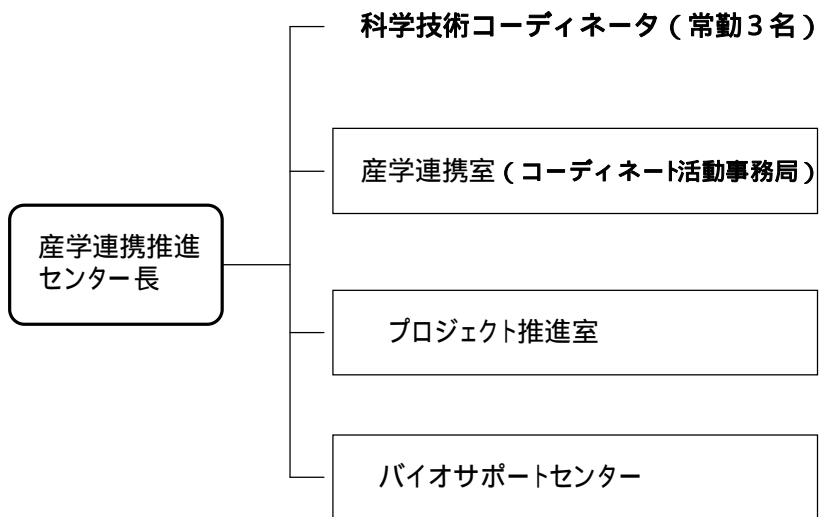


図3 - 4 平成18年度産学連携推進センター組織体制